

令和8年度 第2回大野市スポーツ推進審議会

令和8年10月6日（火） 19：00～

エキサイト広場総合体育施設 2階会議室

1 開会

あいさつ（会長）

2 議事

（1）大野市スポーツ推進計画の見直し（案）について

（2）令和9年度の課題と施策（案）について

3 その他

4 閉会

あいさつ（副会長）

大野市スポーツ推進計画 中間見直し概要

資料 1

目指す姿

市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち

基本目標

- 1 スポーツ参画人口の拡大
- 2 スポーツを通じた健康の増進
- 3 レベルの高い競技者の育成
- 4 子どものスポーツ活動の充実

(1)計画見直しの考え方

- ①計画策定から5年が経過したことから中間見直しを実施
計画期間:令和4年度～13年度
・令和8年度に中間見直し
・令和13年度に最終評価
- ②目指す姿及び基本目標は継承
- ③国・県のスポーツ施策の動向や社会情勢の変化を反映
- ④必要な施策の追加・充実を実施

(3)見直しのポイント

- ①「する・みる・ささえる」
→「する・みる・ささえる・**しる・つながる**」
- ②ウェルビーイングの視点を追加
- ③健康づくり施策との連携を強化
- ④指導者育成と地域クラブ活動への対応
- ⑤デジタル技術の活用を推進

(2)目標値の達成状況

項目	計画策定時 (基準値)	中間実績 (R7)	目標値 (R13)
市民1人当たりの体育施設の利用回数	7.66回	9.18回	9.00回
週1回以上スポーツ(運動)をしている 市民(20歳以上)の割合	40.6%	37.4%	50.0%
スポーツ指導者公認資格の新規取得者数	—	累計38人	累計80人
スポーツイベントの開催・誘致数	—	累計40回	累計50回
市民対象のスポーツ教室や各種スポーツ大会の実施数	延べ137回	延べ269回	延べ200回

一部指標は目標値に達していないものの、コロナ禍の影響などを踏まえると、これまでの取り組みの成果が一定程度現れている。引き続きスポーツ参画人口の拡大に取り組む必要がある。

(4)主な見直しの内容

項目	主な見直し内容
スポーツの捉え方	スポーツの魅力や健康効果などを学ぶ「 しる 」、スポーツを通じた人や地域の交流を表す「 つながる 」の視点を追加
基本目標1	「しる」「つながる」の視点を加え、スポーツ施設整備やデジタル化による利便性向上の取組を追加
基本目標2	ヘルスウォーキングプログラムとの連携や交流促進など健康づくりに関する取り組みを充実
基本目標3	競技力向上に加え、スポーツの価値や意義を学ぶ機会の充実を追加
基本目標4	中学校部活動の地域展開への対応やスポーツを通じて夢や目標を育む機会の創出を追加

大野市スポーツ推進計画(案)

市民が、
それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、
健康の増進と競技力の向上が図られ、
豊かで充実した生活を送るまち



令和4年2月策定
令和9年2月改訂

福井県大野市

目 次

第1章 計画の概要

1	大野市スポーツ推進計画	1
2	計画見直しの背景と目的	1
3	本計画におけるスポーツとは	4
4	関連計画との位置付け	5
5	計画の期間	5

第2章 策定の背景

1	社会情勢の変化	6
2	国や県の状況	6
3	大野市の状況	7

第3章 策定の方向性と基本目標

1	策定の方向性	8
2	目指す姿	8
3	数値目標	8
4	基本目標	9

第4章 施策の展開

1	基本目標ごとの施策と取り組み	11
2	施策の体系	19
3	計画の推進体制	21
4	計画の進行管理	22

第1章 計画の概要

1 大野市スポーツ推進計画

「大野市スポーツ推進計画」は、大野市が目指す将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」実現のため、大野市のスポーツの推進に関する施策を体系化し、今後のスポーツ施策の基本的な方向性を定めた計画です。

2 計画見直しの背景と目的

本市では、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条の規定に基づき、「大野市スポーツ推進計画」を平成24（2012）年3月に策定し、スポーツ施策を推進してきました。その後、さらなるスポーツの振興やスポーツを通じた交流人口の拡大を図るため、令和4（2022）年2月に新たな計画を策定し、「市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち」を目指して各種施策に取り組んできました。

しかし、近年、人口減少や少子高齢化の進行に加え、競技人口やスポーツ指導者の減少、市民のライフスタイルの多様化など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本計画の中間年を迎えるに当たり、これまでの施策の進捗状況や成果を検証するとともに、社会情勢の変化や国・県のスポーツ施策の動向を踏まえ、必要な見直しを行うものです。

また、「第六次大野市総合計画」に掲げる基本目標「健幸*で自分らしく暮らせるまち」の実現を目指し、SDGs*の視点を取り入れながら、本市の健康づくり計画である「健幸おおの21」と連携して施策を推進します。

*SDGs（持続可能な開発目標）

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことです。令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



本計画が目指すゴール

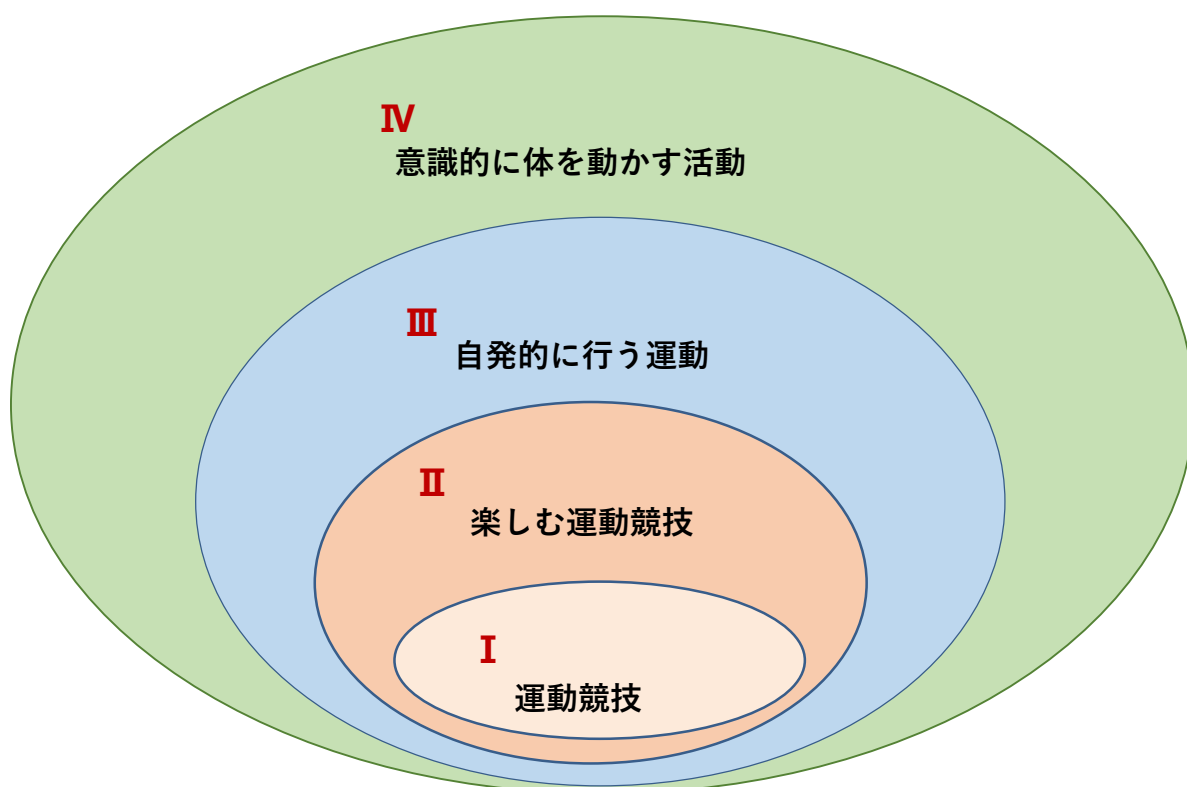
*健幸

「健康」＋「幸福」の造語で、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを意味しています

3 本計画におけるスポーツとは

本計画では、「する」「みる」「ささえる」に加え、スポーツの魅力や価値、健康効果などを学ぶ「しる」、スポーツを通じて人と人、人と地域が結び付く「つながる」を重視します。市民一人ひとりが多様な形でスポーツに関わることで、健康づくりや生きがいづくり、地域コミュニティの活性化につなげます。これは、「第六次大野市総合計画」の将来像である「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現につながるものです。

する・みる・ささえる・しる・つながる

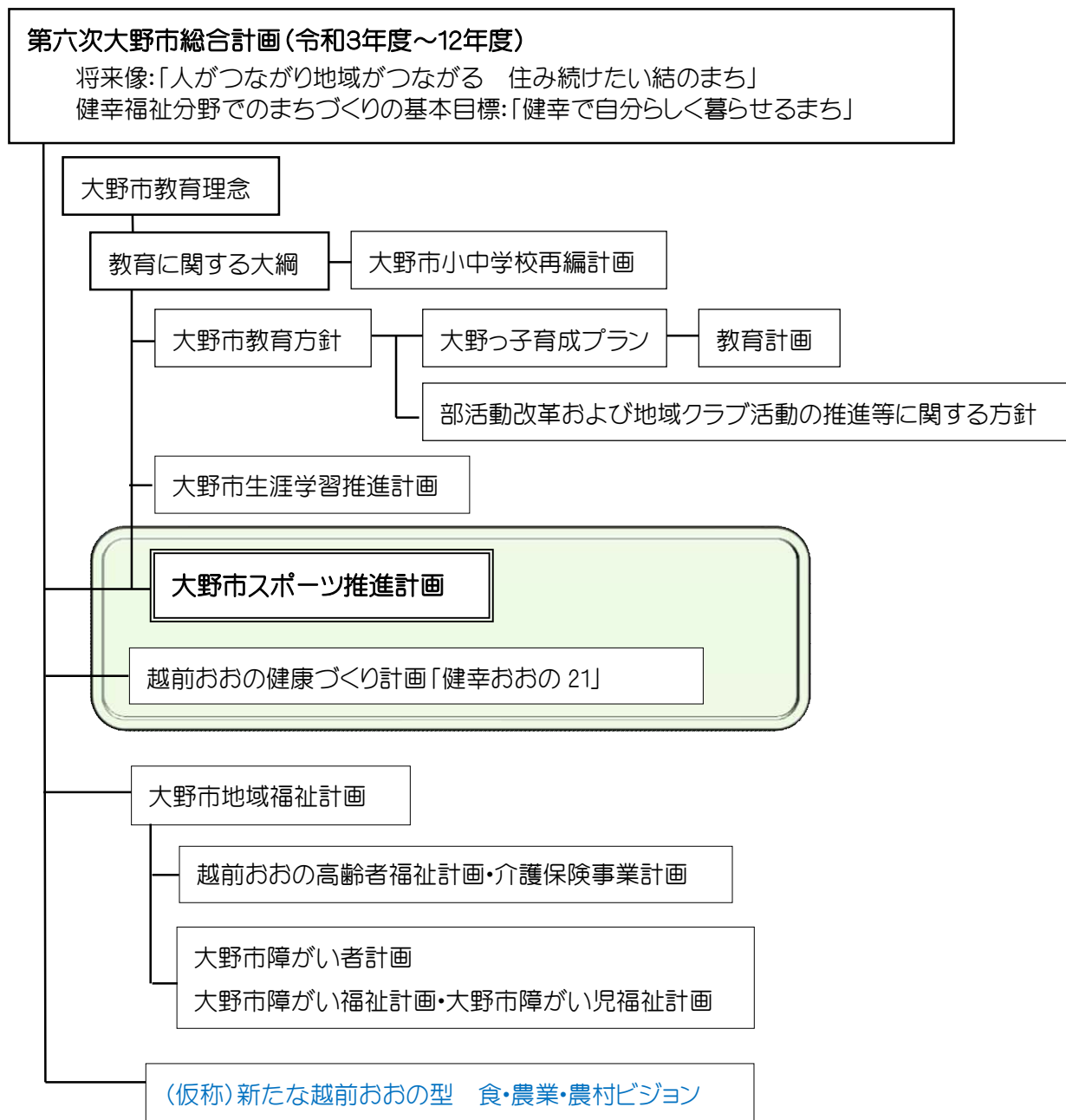


- IV** 通勤、通学、家事、仕事などで意識的に体を動かす活動
- III** ウォーキング、ジョギングなど自発的に行う運動
- II** 草サッカー、草野球、ニュースポーツなど趣味として行うような運動競技
- I** 競うことを意識した運動競技

本計画における「スポーツ」とは、競技スポーツだけでなく、健康づくりのための運動やレクリエーション活動、さらには通勤・通学、家事、仕事など日常生活において意識的に体を動かす身体活動を含む広い概念として捉えます。

4 関連計画との位置付け

本計画は、「第六次大野市総合計画」を上位計画とし、市が策定した各種計画などとの整合・連携を図ります。



5 計画の期間

本計画は、令和4（2022）年度から概ね10年間を計画期間とし、スポーツ分野における目標と取り組みを推進するための施策を示すものです。なお、令和8（2026）年度を中間見直し年度と位置づけ、進捗状況の検証を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえた計画の見直しを実施します。

第2章 策定の背景

1 社会情勢の変化

(1) S D G s（持続可能な開発目標）の推進

S D G sは、国連で採択された令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）から構成されており、スポーツは健康増進、教育の充実、地域コミュニティの活性化など、S D G sの達成に向けた重要な取り組みとして位置付けられています。

(2) 人生100年時代の到来

日本人の健康寿命は世界最高水準であり、さらなる延伸が予想されています。人生100年時代の到来により、生涯を通じた健康づくりや社会参加の重要性が高まる中、スポーツは一人ひとりの健康づくりや生きがいがづくり、社会参加につながる取り組みとして期待されています。

(3) 新たな健康問題への対応

新たな感染症や近年の猛暑による熱中症リスクの高まりなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。誰もが安全・安心にスポーツに親しめるよう、感染症対策や熱中症予防など、適切な安全管理のもとでスポーツを継続できる環境づくりが求められています。

2 国や県の状況

国は令和7（2025）年にスポーツ基本法を改正し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことに加え、新たな視点として「集う、つながる」を掲げ、スポーツを通じたウェルビーイングの向上、共生社会の実現、地域振興やまちづくりへの貢献など、スポーツの持つ社会的価値を重視しています。

福井県では、令和7（2025）年に「第2期福井県スポーツ推進計画」を策定し、県民誰もがスポーツを通じて、“しあわせ”を実感できる社会の実現を目指し、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進や競技力の向上、スポーツ交流の推進などを基本方針に掲げています。

3 大野市の状況

本市では、令和4（2022）年2月に策定した「大野市スポーツ推進計画」に基づき、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めてきました。この間、体育施設の予約・利用手続きのオンライン化や電子鍵の導入による利便性向上、ランニングコース無料化等による施設利用促進、スポーツ指導者の育成・確保、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブへの支援などに取り組み、市民のスポーツを支える環境整備を進めてきました。

また、昭和40（1965）年に「市民マラソン」として始まった「越前大野名水マラソン」は、令和8（2026）年で62回大会を迎えました。全国各地から3,158人がエントリーし、2,845人が完走するとともに、沿道では市民による温かい応援や709人のボランティアの参加など、多くの市民に支えられています。本大会は、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」「しる」「つながる」機会となっています。

このような取り組みを通じて、本市ではスポーツを通じた健康づくりや地域の活性化を推進するとともに、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めてきました。今後も、市民一人ひとりの健康とウェルビーイングの向上を目指し、スポーツ施策のさらなる充実を図ります。



越前大野名水マラソン



ランナーを応援する吹奏楽部員

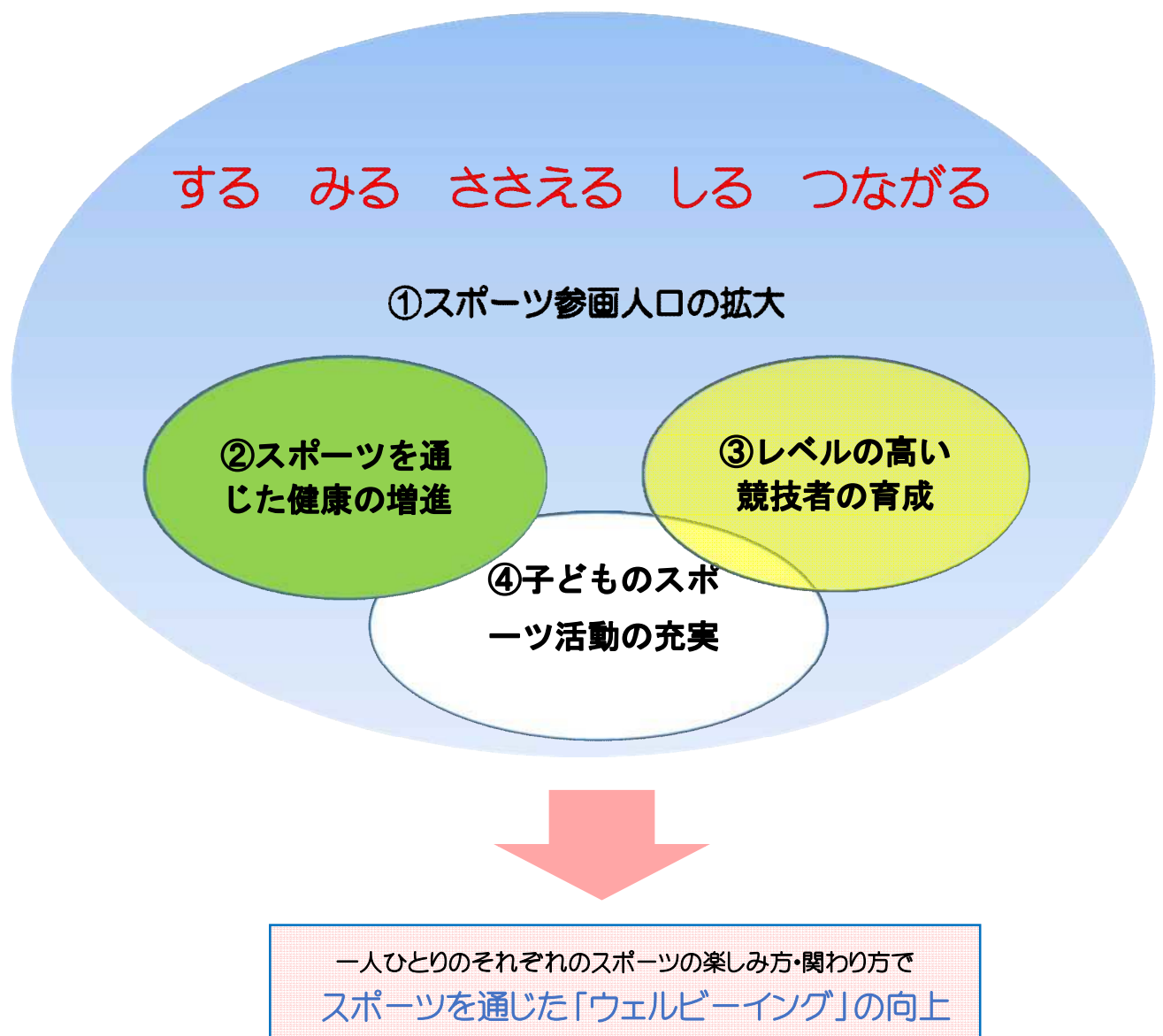
第3章 策定の方向性と基本目標

1 策定の方向性

本計画は、大野市が目指す将来像「人がつながり地域がつながる 住みたい結のまち」を実現するため、4つの基本目標を設定し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「しる」「つながる」という多様な視点から施策を推進します。

スポーツを通じて、健康づくりや生きがいの創出、人とのつながりや成長の機会を育みながら、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上に寄与するとともに、人や地域がつながるまちづくりを目指します。

- (1) スポーツ参画人口の拡大
- (2) スポーツを通じた健康の増進
- (3) レベルの高い競技者の育成
- (4) 子どものスポーツ活動の充実



2 目指す姿

市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち

本市は、社会情勢を的確に捉えながら、国や福井県のスポーツ政策を踏まえ、「第六次大野市総合計画」の基本目標の一つである「健幸で自分らしく暮らせるまち」の実現と、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します。

3 数値目標

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置付けるものです。地方スポーツ推進計画は国のスポーツ基本計画を参酌して、地域の実情に応じて策定することとされています。

本市では、スポーツを取り巻く状況や課題を踏まえ、以下のとおり数値目標を設定し、その達成に向けて施策を推進します。

本計画で掲げる数値目標と達成状況

項 目	計画策定時 (基準値)	中間実績 (R7)	目標値 (R13)
市民一人当たりの体育施設利用回数	7.66回 (元年度)	9.18回	9回
週1回以上スポーツ（運動）を実施している市民（20歳以上）の割合	40.6% (元年度)	37.4%	50.0%
スポーツ指導者公認資格の新規取得者数 (R4～R13累計数)	—	38人	80人
スポーツイベントの開催や誘致 (R4～R13累計数)	—	40回	50回
市民対象のスポーツ教室や各種スポーツ大会の実施（年間延べ数）	137回 (元年度)	269回	200回

- 市民一人当たりの体育施設利用回数は、目標値を上回って推移しており、市民のスポーツ活動の場として施設が有効に活用されています。
- 週1回以上スポーツを実施する市民の割合は、目標値には達しておらず、引き続きスポーツ実施率の向上に向けた取組が必要です。
- スポーツ指導者公認資格の新規取得者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会等の開催が制限された時期があったものの、累計目標に向けて推移しています。
- スポーツイベントの開催や誘致件数は、累計目標の達成に向けて着実に実績を重ねています。
- スポーツ教室等の実施回数は、目標値を上回っており、多様なスポーツに親しむ機会の提供が進んでいます。

4 基本目標

目指す姿の実現と数値目標を達成するため、「1 策定の方向性」を踏まえ、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 スポーツ参画人口の拡大



子どもから高齢者まで、生涯を通じて誰もが気軽にスポーツを「する」ことができる機会を創出するとともに、「みる」「ささえる」「しる」「つながる」など多様なかかわり方を促進し、スポーツ参画人口の拡大を図ります。特にスポーツ実施率の低い子育て世代や働き盛り世代、障がいのある人、高齢者など、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。また、競技観戦やスポーツイベントを通じてスポーツへの関心を高めます。

さらに、スポーツをささえるボランティアや指導者の育成・確保に取り組むとともに、総合型地域スポーツクラブや地域スポーツ団体の活動を支援し、世代や地域を超えた交流を促進します。

あわせて、スポーツ推進委員やスポーツ関係団体との連携を強化し、市民の主体的なスポーツを支える体制づくりを進めます。また、スポーツ施設の計画的な整備・修繕や学校体育施設の活用を推進し、安全にスポーツを楽しめる環境の充実を図ります。

基本目標2 スポーツを通じた健康の増進



市民が生涯にわたり、健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりに対する意識の向上を図るとともに、スポーツに親しむ機会の創出を図ります。

基本目標3 レベルの高い競技者の育成



全国大会などへの出場支援を行うとともに、優れた競技者との交流機会の創出に取り組みます。また、指導者の資質向上を図るため、研修会や講習会の開催、公認スポーツ指導者資格の取得支援などを行います。

基本目標4 子どものスポーツ活動の充実



子どもたちがそれぞれの興味や能力に応じて多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ機会の充実を図るとともに、学校と地域が連携した持続可能なスポーツ環境の整備を推進します。

また、スポーツ少年団や中学生が参加する地域クラブなど、子どもたちの活動の場となる団体を支援します。

さらに、トップアスリート等との交流や競技観戦などを通じて、スポーツの魅力に触れる機会を提供し、子どもたちのスポーツへの関心や意欲を高めるとともに、夢や希望を育みます。

第4章 施策の展開

1 基本目標ごとの施策と取り組み

スポーツを「する」「みる」「ささえる」に加え、「しる」「つながる」という視点を取り入れ、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上とスポーツを通じた人や地域とのつながりの創出を図ります。

基本目標1 スポーツ参画人口の拡大

施策(1) スポーツ活動に親しむきっかけづくり

スポーツには多様な種目があり、その楽しみ方もさまざまです。

また、スポーツに関わる人々も年齢や障がいの有無、国籍、体力、技術など、それぞれ異なる状況や特性をもっています。

熱中症対策など安全面に配慮しながら、誰もがスポーツに親しみ、学び、交流できる機会の充実を図ります。



① スポーツ教室の開催

市民がスポーツを体験するきっかけとなる場を提供するために、エキサイト広場やB & G 海洋センターなどのスポーツ施設や公民館などを拠点として、スポーツ教室を開催します。働き盛り世代の人たちや高齢者、障がいのある人の参加拡大を図るとともに、ホームページなどSNSを活用した周知も行います。また、スポーツの楽しみ方、健康効果などを学ぶ機会を創出します。

② 多様なスポーツ活動の推進

誰もが気軽に取り組めるニュースポーツやeスポーツ*などを活用し、これまでスポーツに関わる機会が少なかった人にもスポーツに親しむきっかけづくりを推進します。

* eスポーツ(esports)

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

③ 越前大野名水マラソンの開催

子どもから高齢者まで多くの市民が参加でき、全国各地から参加者が集う越前大野名水マラソンを開催します。本大会を通じて、本市の魅力を発信するとともに、人と人の交流やつながりを育みます。

また、関係団体と連携し、市民ボランティアや沿道での応援など、多様な形で市民が参画できる機会を創出します。



④ 観光資源を活用したスポーツ活動の推進

本市には、日本百名山に選ばれた荒島岳などの美しい山々や名水百選の御清水などの豊かな湧水地、さらには「日本一美しい星空」など、多様な自然に恵まれています。また、市街地には歴史的な風情や街並みが残されています。これらの地域資源を生かし、市街地では名水を巡るウォーキング、郊外では田園風景を活かしたサイクリング、九頭竜湖でのカヌー、周辺の山々での登山、スノーアクティビティなどのスポーツ活動を推進します。

⑤ スポーツ観戦の機会の創出

「みる」スポーツの推進は、市民のスポーツへの関心や参加意欲を高める上で重要な役割を担っています。スポーツイベントの開催や誘致を行い、市民がスポーツに触れ、親しむことができる環境づくりを推進します。

⑥ 企業などとの連携

企業などとの連携協定を活用し、トップアスリートやプロスポーツチームとの交流、スポーツ体験会を実施します。競技力向上だけでなく、スポーツの魅力や夢、感動に触れるとともに、健康づくりや仲間との交流、挑戦することの大切さなど、スポーツが持つ価値や意義について学び、理解を深める機会を創出します。

施策(2) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の推進

子育て世代や働き盛り世代の人々は、家庭や職場において大きな役割を担っており、スポーツに取り組む時間を確保しにくい傾向があります。そのため、他の世代と比べてスポーツ実施率が低い傾向にあります。この世代のスポーツ活動を促進することは、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率の向上に大きく寄与すると考えられます。

子育て・働き盛り世代が気軽に、楽しみながらスポーツ活動に参加できるよう、親子でスポーツに親しむ機会の提供や、仕事や家事・育児の合間にも身近な場所で運動できる環境づくりを進めます。

① 子育て世代のスポーツ活動への参加推進

子育て世代がスポーツに親しむ機会を充実させるため、親子で楽しめる運動教室やスポーツ体験を実施します。また、子どもと一緒に体を動かす楽しさや健康づくりの大切さを学ぶ機会を提供するとともに、参加者同士の交流を促進し、子育て世代のコミュニティ形成につなげます。

② 働き盛り世代のスポーツ活動への参加推進

健康づくりの観点から、働き盛り世代が日常的にスポーツ活動に取り組めるよう、関係課と連携し、ヘルスウォーキングプログラムやスポーツ教室への参加を促進します。また、通勤時の自転車利用や階段利用など、日常生活の中で取り組める運動習慣について情報発信を行い、運動の実践を促進します。



親子のスポーツ体験

③ 参加しやすい時間帯でのスポーツ活動の推進

日中の仕事や家事などの後でもスポーツに取り組めるよう、夜間を中心とした学校体育施設等におけるスポーツ活動を推進します。

施策(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

人生100年時代を迎え、高齢者が健康でいきいきと暮らすために、体力の維持・増進や体を動かす習慣づくりが重要となっています。

そのため、一人ひとりの体力や健康状態に応じて参加できる教室やスポーツ活動の機会を提供します。



高齢者向けスポーツ教室

① 高齢者向けスポーツ教室の開催

スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくり、交流の機会を促進するため、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催します。また、スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツを取り入れた活動を実施します。

施策(4) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がいのある人が気軽にスポーツに親しみ、それぞれの特性やニーズに応じて楽しみながら参加できる機会を提供します。

① 障がい者スポーツ教室の開催

障がいのある人を対象に、ストレッチや軽運動など、一人ひとりの身体状況に応じて無理なく取り組めるスポーツ教室を開催し、健康づくりや体力の維持・向上を支援します。

② 障がい者スポーツの理解の推進

障がい者スポーツに関わる人だけでなく、市民一人ひとりが障がい者スポーツへの理解を深められるよう、イベントや研修会などを開催します。



③ 障がい者スポーツイベントの開催

障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツの楽しさや魅力を共有できる機会として、障がい者スポーツイベントを開催します。スポーツ活動による健康づくりや体力の向上を図るとともに、参加者同士の交流を深め、障がい者スポーツへの理解促進につなげます。

施策(5) スポーツボランティアの育成と活用

市内で開催される各種スポーツイベントにおいて、市民のスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。

① スポーツボランティア活動の普及と定着

スポーツを「ささえる」活動が継続されるよう、関係団体との連携を図り、スポーツボランティア活動の普及と体制の整備を進めるとともに、活躍できる機会の充実を図ります。

施策(6) スポーツ団体などの支援の充実

スポーツは一人で行うだけでなく、仲間とともに活動することで、体力の維持や健康増進に加え、人との交流やつながりを深めることができます。また、スポーツを通じた交流は、地域コミュニティの活性化にもつながります。

スポーツを通じた交流や仲間づくりを促進するため、大野市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの活動を支援し、市民がスポーツに参加しやすい環境の充実を図ります。

① スポーツ団体などへの支援

本市のスポーツ振興を図るため、大野市スポーツ協会や社会体育団体などの活動を支援します。

② 総合型地域スポーツクラブ（みんスポクラブ）の活性化

みんスポクラブは、地域で身近にスポーツを楽しめる場として重要な役割を果たしています。そのため、ホームページやSNSなどを活用した情報発信や活動場所の確保を支援し、活動の活性化を図ります。

③ スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進委員は、行政と地域をつなぐ調整役として地域スポーツの振興に取り組むとともに、地域住民の健康づくりや生きがいづくり、交流活動を推進しています。

スポーツ推進委員の資質向上に向け、障がい者スポーツやニュースポーツなどに関する研修などの活動を支援します。



スポーツ推進委員によるインドア雪合戦大会

④ 競技団体との連携

地域スポーツの振興を図るため、競技団体と連携し、各種スポーツ大会やイベントの開催に取り組めます。

施策(7) スポーツ施設などの計画的な整備と利便性の向上

市内には、エキサイト広場や真名川憩いの島、B & G 海洋センターなど、多様なスポーツ施設があります。市民が身近な場所で、安全かつ快適にスポーツ活動を行うことができるよう、利用者ニーズや施設の老朽化の状況を踏まえ、計画的な整備や修繕を進めます。また、猛暑時における利用者の安全確保のため、空調設備の整備や日陰スペース、休憩場所の確保など熱中症対策にも配慮します。

また、利用しやすい環境づくりを進めるため、施設予約の電子申請化などデジタル技術を活用した利便性の向上を図ります。

施策(8) 学校施設の活用の推進

市内の小・中学校の体育館やグラウンドは、学校施設開放を通じて、市民の身近なスポーツ活動の場として活用されています。今後も、学校教育に支障のない範囲で施設を開放し、市民が気軽にスポーツに親しむことができる活動の場の確保に努めます。

施策(9) スポーツ情報の提供

市民の主体的なスポーツ活動を支えるためには、施設の利用案内や予約方法、スポーツ教室や講座などの開催情報、スポーツ団体の活動情報などをわかりやすく発信することが重要です。市の広報紙やホームページなどを活用し、スポーツに関する情報をわかりやすく発信することで、市民の「する」「みる」「ささえる」「しる」「つながる」という多様なスポーツ参画を推進します。

また、スポーツや身体活動による健康づくりの効果に関する情報を提供し、市民の健康意識の向上と継続的なスポーツ活動を促進します。

① SNSなどを活用した情報の提供

SNSなどを活用し、スポーツ教室やイベントの開催情報、スポーツ施設の情報などを迅速かつ効果的に発信します。

② 市ホームページの充実

市ホームページを活用し、スポーツ教室やイベント、スポーツ団体の活動情報などの情報発信を充実させることで、市民がスポーツに関する情報を知り、人や地域とつながるきっかけづくりを支援します。

基本目標2 スポーツを通じた健康の増進

施策(1) 健康づくりのためのスポーツの推進

市民がスポーツを通じて健康でいきいきと暮らすためには、日常的に体を動かす習慣づくりが重要です。誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツによる健康づくりの効果や運動習慣の重要性について広く周知し、市民の健康づくりへの意識向上を図ります。

① ヘルスウォーキングプログラムの実施

歩くことから始める健康づくりとして、ヘルスウォーキングプログラムを継続して実施します。市民に継続した運動習慣と健康づくりへの関心を高めてもらうため、各種スポーツ教室との連携を図りながら、事業を充実します。

② 健康づくりを通じた交流の促進

ヘルスウォーキングプログラムや健康教室などを通じて、参加者同士の交流を促進するとともに、運動の効果や健康維持に関する情報発信を行います。

③ サイクリングの利活用促進

ジャパンエコトラックや九頭竜ぐるっとペダルで紹介しているコースの距離や高低差、所要時間などをまとめたサイクリングのルートマップを利用して、身近で無理のないサイクリ

ングを推奨します。

また、通勤などでの日常的な自転車利用を呼び掛け、健康づくりや運動機会の創出につなげます。

④ **多様なスポーツ活動の推進** 【再掲】 1 - (1) - ②

誰もが気軽に取り組めるニュースポーツやeスポーツなど、新しい形でのスポーツを促進することで、これまでスポーツに関わりが少なかった人も楽しく親しめる活動を推進します。

⑤ **働き盛り世代のスポーツ活動への参加推進** 【再掲】 1 - (2) - ②

健康づくりの観点から、働き盛り世代が日常的にスポーツ活動に取り組めるよう、関係課と連携し、ヘルスウォーキングプログラムやスポーツ教室への参加を促進します。また、通勤時の自転車利用や階段利用など、日常生活の中で取り組める運動習慣について情報発信を行い、運動の実践を促します。



⑥ **高齢者向けスポーツ教室の開催** 【再掲】 1 - (3) - ①

スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくり、人と人との交流を促進するため、高齢者が気軽に参加できる多様な種目のスポーツ教室やイベントを開催します。また、スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツを取り入れた教室を実施します。

⑦ **障がい者スポーツ教室の開催** 【再掲】 1 - (4) - ①

障がいのある人を対象に、ストレッチや軽運動など、一人ひとりの身体状況に応じて無理なく取り組めるスポーツ教室を開催し、健康づくりや体力の維持・向上を支援します。

施策(2) スポーツと健康づくり活動の連携

関係課との連携を強化し、スポーツを通じた健康づくり活動の充実を図ります。

① **ヘルスウォーキングプログラムの実施** 【再掲】 2 - (1) - ①

歩くことから始める健康づくりとしてヘルスウォーキングプログラムを継続して実施します。

市民に継続した運動習慣と健康づくりへの関心を高めてもらうため、各種スポーツ教室との連携を図りながら、事業を充実します。

② **介護予防などに向けた取り組みの展開**

加齢に伴う認知機能の低下やフレイル*の予防に向けて、身近な地域で運動や身体活動に取り組める機会の充実を図ります。

③ **健康な体づくりに向けた食育の推進**

健康な体づくりには、適切な運動習慣とともに、バランスの取れた食生活が重要です。市民が生涯を通じて健康な心身を維持できるよう、食育を推進します。



*フレイル

加齢に伴い心身の機能が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態、いわゆる「虚弱」のことで、言い換えれば介護が必要になる前段階とも表現できます。

基本目標 3 レベルの高い競技者の育成

施策(1) 全国大会などへの出場やトップレベルの競技者などとの交流支援

スポーツは、自らの成長や技術の向上を実感し、達成感や喜びを得ることができる活動です。

スポーツの振興を図るためには、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツの推進とともに、技術力の向上を目指す競技スポーツを推進することが重要です。市民の競技スポーツへの意欲や関心を高めるため、全国レベルの大会への出場やトップレベルの競技者などとの交流機会の充実を図り、競技力の向上に向けた取り組みを支援します。

① 全国レベルの大会への出場支援

市民の競技スポーツへの関心を高めるため、県大会で選抜されて出場する一定規模以上の大会や国民スポーツ大会、国際大会に出場する個人や団体に対して支援するとともに、その活躍を広く周知することで、競技スポーツへの理解と関心を深める機会を創出します。

② アスリート及びスポーツチームとの交流

トップレベルのアスリートなどから助言や指導を受けることは、技術の向上や取り組む姿勢やスポーツの価値などを学ぶ貴重な機会となります。アスリートやプロスポーツチーム等によるスポーツ教室や交流事業を支援します。

③ 企業などとの連携 **【再掲】 1 - (1) - ⑥**

企業などとの連携協定を活用し、トップアスリートやプロスポーツチームとの交流、スポーツ体験会を実施します。競技力向上だけでなく、スポーツの魅力や夢、感動に触れるとともに、健康づくりや仲間との交流、挑戦することの大切さなど、スポーツが持つ価値や意義について学び、理解を深める機会を創出します。

施策(2) スポーツ指導者の育成

市民が、自らの体力や技能に応じてスポーツを実践し、楽しさや意義を実感しながら、その能力を高めていくためには、適切な指導や助言ができる指導者の存在が重要です。

生涯スポーツや競技スポーツの実践の場、部活動の場において、質の高い指導ができる人材の育成を推進します。

① 指導者の資質向上

指導者の資質向上と相互の情報交換を図るため、研修会や講習会を開催します。

② 一貫指導体制の構築

ジュニア期から全国レベルで活躍できる選手の育成までを見据えた一貫した指導体制の構築に向けて、大野市スポーツ協会加盟団体などの競技別スポーツ組織の取り組みを支援します。

③ 公認スポーツ指導者の資格取得の推進

指導者としての心構えや倫理観、自覚を高めるとともに、最新の指導技術や知識を習得してもらうため、(公財)日本スポーツ協会などが認定する公認スポーツ指導者資格の取得を支援します。

基本目標4 子どものスポーツ活動の充実

施策(1) 子どものスポーツ活動の推進

子どもの頃からスポーツに親しむことは、体力・運動能力の向上に加え、生涯にわたるスポーツ習慣の形成につながります。子どもたちがスポーツに親しむことのできるよう、体を動かす楽しさを伝えるACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）の活用や、トップアスリート等との交流、競技観戦など、スポーツの魅力に触れる機会の充実を図り、スポーツへの関心と活動意欲を高めるとともに、夢や目標を持つきっかけづくりにつなげます。

① 子どものスポーツ体験機会の充実

小学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、様々な競技団体と連携し、多様なスポーツを体験し、その魅力を知ることができる機会の充実を図ります。

② 幼児の体力増進の取り組み

幼児から小学校低学年を対象に、ACP*を活用した事業を実施し、体を動かすことの楽しさを体験できる機会の創出・充実を図り、継続してスポーツに親しむきっかけづくりを推進します。



ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）教室

* ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）

日本スポーツ協会が開発したプログラムで、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを、楽しみながら積極的にからだを動かし、習得する運動プログラムです。

施策(2) 学校と地域が連携したスポーツ環境づくり

児童・生徒にとって望ましいスポーツ環境を整備するため、学校と地域が連携し、それぞれの目的に応じた多様な形でスポーツ活動が実施されるよう調整を行います。

① 中学生の休日・放課後活動地域展開

市内中学校では、令和4（2022）年度から休日は部活動を行わず、地域クラブにおいてスポーツ活動を行う地域展開を進めています。休日や放課後に全ての生徒がそれぞれの希望に

応じた多様なスポーツ活動に親しむことができるよう、学校と地域団体、指導者などが連携し、地域とのつながりの中でスポーツに取り組める環境を整えています。

② **指導者の資質向上** 【再掲】 3 - (2) - ①

指導者の資質向上と相互の情報交換を図るため、研修会や講習会を開催します。

③ **公認スポーツ指導者の資格取得の推進** 【再掲】 3 - (2) - ③

指導者としての心構えや倫理観、自覚を高めるとともに、最新の指導技術や知識を習得してもらうため、(公財)日本スポーツ協会などが認定する公認スポーツ指導者資格の取得を支援します。

④ **総合型地域スポーツクラブ（みんスポクラブ）の活性化** 【再掲】 1 - (6) - ②

みんスポクラブは、地域で身近にスポーツを楽しめる場として重要な役割を果たしています。そのため、ホームページやSNSなどを活用した情報発信や活動場所の確保を支援し、活動の活性化を図ります。

施策(3) 子どもたちの活動の場となる組織の活動支援

① **スポーツ少年団への支援**

子どもたちが多様な種目のスポーツに親しむことができるよう、スポーツ少年団の活動を支援します。

② **地域クラブなどへの支援**

中学生が参加している地域クラブなどの活動を支援します。



福井ユナイテッドサッカー教室



スポーツ少年団の体力測定

2 施策の体系

4つの基本目標に沿って展開する施策を次のとおり示します。

大野市が目指す将来像

人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち

将来像実現のための基本目標

健幸で自分らしく暮らせるまち

目指す姿

市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち

目指す姿実現のための基本目標

- | | |
|--------|---------------|
| 基本目標 1 | スポーツ参画人口の拡大 |
| 基本目標 2 | スポーツを通じた健康の増進 |
| 基本目標 3 | レベルの高い競技者の育成 |
| 基本目標 4 | 子どものスポーツ活動の充実 |



基本目標	施策	施策に対する取り組み	主体（市以外）				各主体のスポーツとの関わり方				
			市民	地区	スポーツ団体等	スポーツ推進委員	する	みる	ささえる	しる	つながる
1 スポーツ参画人口の拡大	(1) スポーツ活動に親しむきっかけづくり	① スポーツ教室の開催		○	○	○	○			○	○
		② 多様なスポーツ活動の推進		○	○	○	○			○	○
		③ 越前大野名水マラソンの開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		④ 観光資源を活用したスポーツ活動の推進		○	○		○			○	○
		⑤ スポーツ観戦の機会の創出		○	○			○		○	○
		⑥ 企業などとの連携		○	○				○	○	○
	(2) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の推進	① 子育て世代のスポーツ活動への参加推進		○	○	○	○			○	○
		② 働き盛り世代のスポーツ活動への参加推進		○	○	○	○				○
		③ 参加しやすい時間帯でのスポーツ活動の推進		○	○		○				○
	(3) 高齢者のスポーツ活動の推進	① 高齢者向けスポーツ教室の開催		○	○	○	○			○	○
	(4) 障がい者のスポーツ活動の推進	① 障がい者スポーツ教室の開催		○	○	○	○			○	○
		② 障がい者スポーツの理解の推進		○	○	○		○	○	○	○
		③ 障がい者スポーツイベントの開催		○	○		○	○		○	○
	(5) スポーツボランティアの育成と活用	① スポーツボランティア活動の普及と定着	○	○	○	○			○	○	○
	(6) スポーツ団体などの支援の充実	① スポーツ団体などへの支援			○				○		
		② 総合型地域スポーツクラブ（みんスポクラブ）の活性化	○	○	○		○		○	○	○
		③ スポーツ推進委員の活動支援				○			○		
		④ 競技団体との連携		○	○	○	○	○	○		○
	(7) スポーツ施設などの計画的な整備と利便性の向上			○	○		○				○
	(8) 学校施設の活用の推進			○	○		○				○
	(9) スポーツ情報の提供	① SNSなどを活用した情報の提供	○	○	○	○				○	○
		② 市ホームページの充実			○					○	○
2 スポーツを通じた健康の増進	(1) 健康づくりのためのスポーツの推進	① ヘルスウォーキングプログラムの実施		○			○			○	○
		② 健康づくりを通じた交流の促進		○			○			○	○
		③ サイクリングの利活用促進		○	○		○			○	○
		④ 多様なスポーツ活動の推進【再掲】		○	○	○	○			○	○
		⑤ 働き盛り世代のスポーツ活動への参加推進【再掲】		○	○	○	○			○	○
		⑥ 高齢者向けスポーツ教室の開催【再掲】		○	○	○	○			○	○
		⑦ 障がい者スポーツ教室の開催【再掲】		○	○	○	○			○	○
	(2) スポーツと健康づくり活動の連携	① ヘルスウォーキングプログラムの実施【再掲】		○			○			○	○
		② 介護予防などに向けた取り組みの展開		○			○			○	○
		③ 健康な身体づくりに向けた食育の推進		○	○					○	○
3 競技レベルの高い育成	(1) 全国大会などへの出場やトップレベルの競技者などとの交流支援	① 全国レベルの大会への出場支援			○		○		○		
		② アスリート及びスポーツチームとの交流		○	○		○	○		○	○
		③ 企業などとの連携【再掲】		○	○				○	○	○
	(2) スポーツ指導者の育成	① 指導者の資質向上			○				○	○	
		② 一貫指導体制の構築			○				○	○	
		③ 公認スポーツ指導者の資格取得の推進			○				○	○	
4 子どもたちの活動の実スポーツ	(1) 子どものスポーツ活動の推進	① 子どものスポーツ体験機会の充実		○	○	○	○			○	○
		② 幼児の体力増進の取り組み		○	○	○	○			○	○
	(2) 学校と地域が連携したスポーツ環境づくり	① 中学生の休日・放課後活動地域展開		○	○		○		○		○
		② 指導者の資質向上【再掲】			○				○	○	
		③ 公認スポーツ指導者の資格取得の推進【再掲】			○				○	○	
		④ 総合型地域スポーツクラブ（みんスポクラブ）の活性化【再掲】	○	○	○		○		○	○	○
	(3) 子どもたちの活動の場となる組織の活動支援	① スポーツ少年団への支援			○		○		○		○
		② 地域クラブなどへの支援			○		○		○		○

3 計画の推進体制

(1) 推進体制

「大野市スポーツ推進計画」の推進に当たっては、市民や行政だけではなく、地域の様々なスポーツ関係機関や団体などが、それぞれの役割に応じて主体的にスポーツ振興に取り組むとともに、それぞれが連携・協働しながら施策を推進します。

また、幅広い分野からの意見を収集することを目的として設置している「大野市スポーツ推進審議会」において、本市のスポーツ施策の推進に関して必要な助言を受けるとともに、本計画の進捗状況を定期的に報告し、計画の推進を図ります。

(2) 各主体の役割

効果的な計画の推進に向けて、各主体がそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが求められています。

① 市民

「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」、「つながる」という多様なスポーツとの関わり方を通じて、一人ひとりが生涯にわたり、自らに適した形でスポーツに親しみ、心身ともに健康で充実した生活を送ることが求められます。また、スポーツを通じて人や地域とのつながりを深めるとともに、これまでスポーツを行っていなかった市民も、身近な場所で体を動かすことや、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ、「しる」スポーツなどへの参加を含めて、自身に合った形でスポーツに参加するきっかけを持つことが期待されます。

② 各地区

それぞれの地区で工夫をこらした、住民が参加しやすいスポーツ大会やイベントの開催が求められます。また、スポーツ活動を通じて、住民同士の交流を促進し、地域のつながりを深めるとともに、スポーツによる活力のある地域づくりを推進することが期待されます。

③ 各種スポーツ団体など

多世代が参加できる多様なスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ教室や各種イベントなどを通じてスポーツの魅力を伝え、スポーツ活動の充実を図ることが求められています。また、団体間の連携を深め、地域スポーツの発展を支える役割が期待されます。

④ スポーツ推進委員

市民の身近な立場から、スポーツの普及や実技指導、助言などを行い、市民のスポーツ活動を支援することが求められます。

また、行政と地域をつなぐ役割を担い、地域スポーツの振興を推進することが期待されます。

⑤ 大野市（行政）

市民がいつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、情報提供や活動機会の充実、スポーツ環境の整備を行い、市民のスポーツ活動を支援します。

また、地域団体との連携を強化するとともに、高齢者福祉、障がい者福祉、健康づくり、子育て、学校教育などの関係部局との連携を図りながら、スポーツを通じた健康づくりや地域づくりを推進します。

4 計画の進行管理

本計画に掲げた施策については、計画【Plan】－実行【Do】－点検・評価【Check】－見直し・改善【Action】によるPDCAサイクルに基づき、着実に推進していく必要があります。

このため、関係団体や外部の有識者などで構成する「大野市スポーツ推進審議会」において、毎年、施策の進捗状況について点検・評価を行います。その結果を今後の施策に反映するとともに、関係団体と連携しながら、本計画の推進に努めます。



子どものスキー教室



九頭竜湖カヌー・SUPツーリング

元気にいきいきと暮らすために！
週1回以上運動をしよう
気軽にスポーツをはじめてみよう



令和9年度 課題と施策案

資料3

項目	課題と施策の方向性
①スポーツを通じた健康づくり	○運動不足や生活様式の変化により、市民が日常的にスポーツに親しむ機会の確保が課題となっている。 ●ライフステージや目的に応じたスポーツ教室・イベントを実施するとともに、スポーツの健康効果等に関する情報発信を強化し、運動習慣の定着と健康づくりを推進する。
②スポーツの参画人口の拡大	○スポーツ協会やスポーツ少年団等の活動を支える担い手の高齢化や減少が進んでいる。 ○越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの運営を支えるボランティアの確保が課題となっている。 ●「する・みる・ささえる・しる」といった多様な関わり方を促進し、スポーツを通じて人と人、地域と地域を「つなぐ、つながる」を創出する。 ●スポーツ協会など関係団体と連携して、市民のニーズに合ったイベントを実施することでスポーツをする機会を提供する。
③スポーツを支える人材の確保	○スポーツ協会や各団体で指導者や運営スタッフの高齢化が進行し、持続的な競技活動を支える体制の維持が課題となっている。 ○中学校部活動の地域移行により、地域クラブや競技団体の指導体制や運営体制の強化が求められている。 ●競技団体や地域クラブの持続的な活動を支えるため、指導者及び運営人材の確保・育成を推進する。
④レベルの高い競技者の育成	○競技力向上の仕組み強化と次世代育成が求められる。 ●指導者や保護者のスポーツ指導者資格の取得や講習会等への参加を促進し、指導力の向上を図るとともに、次世代アスリートの育成につなげる。 ●企業などとの連携協定を活用し、トップアスリートやプロスポーツチームとの交流等によりスポーツの魅力や夢、感動に触れる機会を創出する。
⑤施設利用環境の向上	○熱中症対策が求められている。 ○利用者の利便性向上に向け、施設予約や利用手続きの効率化が求められている。 ○利用者ニーズの多様化に対応し、施設を有効に活用できるよう、施設的环境や備品を整備する必要がある。 ●施設の利用実態や競技特性を踏まえた機能分担を進め、効率的かつ効果的な施設運営を図る。 ●エキサイト広場を市の総合施設として位置づけ、優先的に整備（更新）する。その他の施設は、多目的利用を前提としつつ、施設規模や構造に応じ、施設と競技スポーツを紐づける「緩やかな機能分担」と「特色化」を進め、備品を計画的に更新する。 ●定期的に利用団体や学校等から意見や要望を聴取し、今後の施設運営や設備などの改修に反映させる。 ●施設予約がオンライン化されていない施設へのシステム導入を検討する。
⑥施設の老朽化対策	○市内スポーツ施設の老朽化への対応、安全性及び快適性を確保するため計画的な修繕が必要である。 ●計画的な改修や設備更新を進め、安全で快適なスポーツ環境を確保する。 ●緊急性（破損・安全リスク）や重要性（利用頻度、避難所等）を総合的に勘案し、優先順位を定め、順次整備を行う。 ●施設利用に関する運用面及びマナー面のルールづくりにより、安全で快適な利用と施設の適正な維持を図る。